

平成27年度から

軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税

コンビニ・クレジット収納が始まります

平成27年4月から納税者の皆様の利便性の向上を目的に軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税をコンビニエンスストアやクレジットカードで納付ができるようになります。

これまでの取り扱い金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアやパソコン・携帯電話などで曜日や時間を気にすることなく、24時間いつでも町税を納付することができます。

なお、コンビニ・クレジットで納付できるのは、納期限内の納付書に限られます。納期限を過ぎた場合は、役場窓口か金融機関での納付をお願いします。

コンビニ納付について

コンビニでの納付は、平成27年4月以降に発送する納付書でバーコードが印字されているものに限ります。納めるときに、手数料はかかりません。



【利用できるコンビニ】

ポプラ・ローソン・ファミリーマートなど、納付書裏面に記載の全国のコンビニで納付できます。

【納付できない納付書】

- 納期限が過ぎたもの
- バーコードの印字がないもの
- バーコードが汚損により読み取れないもの
- 金額を訂正したもの
- 1件（納付書1枚あたり）30万円を超える納付書

便利・安心・確実な口座振替！

税金や保険料を預貯金口座から自動的に納める口座振替納付は、安全で確実で手間もかかりません。また、役場や金融機関へ出向く必要がありません。

○簡単な手続き

納付書・預金通帳・印鑑（通帳の届出印）を持参のうえ、各金融機関か役場税務課または各支所総合窓口室で手続きをしてください。

○取扱金融機関

鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取西部農業協同組合、米子信用金庫、鳥取県信用漁業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局です。